

令和4年度 地域公共交通確保維持改善に関する自己評価
(及び地域公共交通計画の評価結果) 概要 (全体)

志摩市地域公共交通会議 (三重県志摩市)

平成19年4月1日設置

令和元年8月 志摩市地域公共交通網形成計画策定
(計画期間：令和元年4月～令和6年3月)

令和3年6月30日 確保維持改善計画(離島航路確保維持計画)策定

令和4年9月26日 令和4年度評価結果送付

1. 【Plan】協議会等が目指す地域公共交通の姿

【計画が目指す将来像】

住む人のだれもが、いつまでも、安心して自由にでかけられ、訪れた人がみな、まちじゅうを自由に巡り、自然やひとの魅力にであえるまち

基本方針①

地域特性と住民のニーズに対応した、持続可能な公共交通システムの実現

基本方針① 目標

- 公共交通利用者の減少をくい止めます。
- 公共交通空白地域を縮小します。
- すべての自治会地区から鷺方駅周辺の主要買い物拠点、医療拠点に公共交通により1回以内の乗り換えで行けるようになります。

基本方針②

観光との連携による公共交通の利用促進

基本方針② 目標

- 公共交通を利用する観光客数を増加させます。

基本方針③

公共交通を維持するために住民・事業者・行政との協働を推進する仕組みの構築

基本方針③ 目標

- 住民が地域の公共交通について問題意識を持ち、議論する場をつくります。
- 住民が公共交通について知る機会をつくり、意識を高めます。

重点施策① MaaS (Mobility as a Service) 構築による公共交通の再生
重点施策② 阿児地域生活路線の再編成
重点施策③ 英虞湾定期船の観光客の利用促進

人口：46,322人 高齢化率：41%
 ※令和4年10月現在

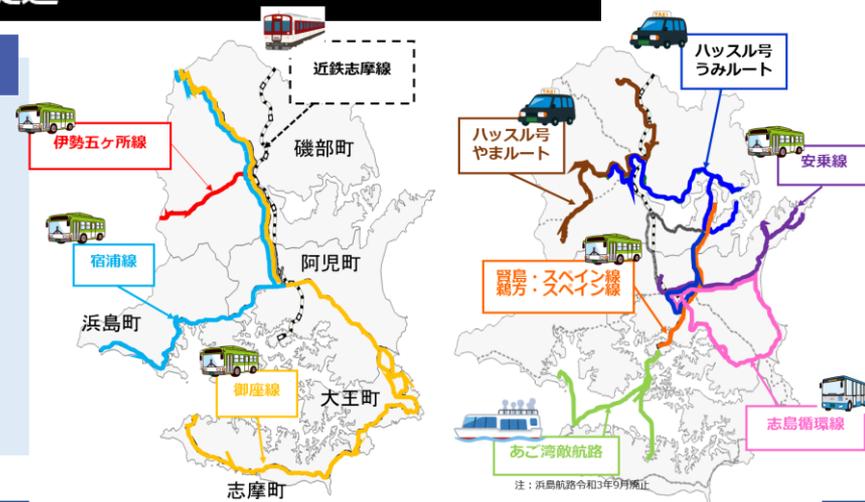
【1】幹線

鉄 道 ▶ 近鉄志摩線
 路線バス ▶ 伊勢五ヶ所線・御座線・宿浦線

【2】支線

路線バス ▶ 安乗線・志島循環線・スペイン線
 デマンド ▶ 磯部地域予約運行型バス「ハッスル号」
 航 路 ▶ あご湾定期航路

市の概況



2. 【Do】 目標達成に向けた公共交通に関する主な具体的取組

【1】 地域との連携による無料循環車両の運行

路線バスが廃止となった浜島町浜島地区において、高齢者の通院や買い物の移動を手助けしようと、地域の有志が電気自動車による循環運行を実施（令和2年2月）。通院を中心に地域の高齢者の重要な移動手段となっている。

運行：月・水・金の午前8便
 料金：無料
 利用者：年間約400人
 停留所：医療機関など14ヶ所
 運用：浜島町まちづくり委員会
 その他：車両は市が貸与・管理



【2】 志摩の食と鉄道の旅応援事業の実施

鉄道利用の促進と志摩の魅力ある食のPRを目的に、志摩の海の幸をメインとした鉄道利用とのセットによるお得な旅行商品を造成。鉄道と航路の組み合わせによる前島エリアへの利用にもつながった。



割引：おとな8,000円（最大）
 実施期間：第1弾 2021/11～2022/03
 第2弾 2022/05～2022/09
 利用者数：4,306人
 実施連携：近畿日本鉄道 志摩市観光協会
 志摩市

【3】 高校生への公共交通授業

路線バスやあご湾定期航路により通学する学生と、地域の公共交通について考えるための授業を実施。授業と通じた学生の声から、路線バスの乗り継ぎダイヤの改善等にもつながった。

実施校：県立水産高等学校
 開催日：2022/01/15
 講師：
 名古屋大学大学院環境学研究科
 加藤 博和 教授
 （志摩市地域公共交通会議委員）



★ 地域公共交通確保維持改善事業関連事業

【4】 あご湾定期航路の高校生通学支援

航路が県立水産高校への重要な通学手段であることから、通学利用の促進を図ることを目的に、高校生等航路通学支援補助金を交付。令和4年度の交付実績から効果検証の方法を検討していく。

対象：航路通学の高校生
 補助額：定期券料金の12.5%
 6カ月定期の場合10,800円
 路線バスの定期券価格を参考に補助率設定
 開始：2022/04/01



3. 【Check】 計画の目標の達成状況とその理由についての考察

目標	目標値 (令和5年度)	達成状況 ※令和4年3月現在	考察
幹線に位置づけられる路線の利用者数 【基本方針①】	600,000人	402,200人	新型コロナウイルス感染症の影響による観光客数の減少などもあり、目標達成に至っていない。
支線に位置づけられる路線の利用者数 【基本方針①】	53,000人	37,760人	学生等地域住民の利用により、新型コロナウイルス感染症の影響からは回復傾向にあるものの、目標達成には至っていない。
公共交通空白地域の比率 【基本方針①】	0%	22.5%	浜島町浜島地区における無料循環車両の運行により、公共交通空白地の一部が解消したが、目標達成には至っていない。
公共交通の駅・停留所から徒歩圏内の観光地の入込み客数 【基本方針②】	2,000,000人	1,032,480人	令和元年度には、約190万人と目標値に近づいたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、目標達成に至っていない。
地域別・地区別公共交通懇談会の開催回数 【基本方針③】	105回	0回	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、懇談会を開催できず、目標達成に至っていない。 ※令和4年11月・12月に開催
「乗り方教室」の実施回数 【基本方針③】	5回	2回	行政番組（ケーブルテレビ）を活用した路線バスの乗り方に関する周知啓発を行ったが、目標達成には至っていない。

課題

- ・地域間幹線交通の利用促進を図りつつ、地域間幹線交通の駅・停留所から離れた地域の住民に対する移動手段の確保が必要である。
- ・アフターコロナを見据えた、公共交通の観光利用促進を図るため、観光客にとって利便性の高い公共交通ネットワークの構築が必要である。

今後の取組方針

地域特性の異なる5つの地域からなる志摩市において、既存の公共交通サービスを最大限に活用するとともに、最新のデジタル技術等についても積極的に活用し、**各地域の特性に応じた持続可能な地域公共交通ネットワークの構築**を図る。

目指すべき姿

- 【1】地域住民の移動のために
志摩市の各地域内において、路線バスの停留所や駅（幹線）、病院、商業施設、公共施設などへの移動・接続を可能とする地域公共交通の整備・再編を図る。
- 【2】観光客の移動のために
【1】により構築した地域公共交通ネットワークを観光客の二次交通としても活用することで、鉄道・路線バス（幹線）や定期航路とあわせた利用促進を図る。

地域公共交通計画の策定（令和6年4月）に向けて

現行の志摩市地域公共交通網形成計画に基づいて行ってきた取り組みや、住民懇談会の声から得られた上記課題の解決に向け、「目指すべき姿」を実現するための施策を反映した地域公共交通計画の策定を目指す。

年度	二次評価結果	事業評価結果の反映状況 (具体的対応内容)	今後の対応方針
前回	航路情報のGTFS化、オープンデータ化により、周辺公共交通機関との接続性の向上等、利便性向上につなげられることを期待します。	航路情報のGTFS化及びオープンデータ化を行い、周辺公共交通機関との接続性の向上を図った。	航路の目的地となる前島エリアの観光資源の磨き上げを行うとともに、前島エリアにおける二次交通の整備を進める。
	航路は県立水産高校への重要な通学手段であることから、利便性の維持及び、学校と連携した通学利用促進について期待します。	県立水産高校における航路通学利用の促進を図ることを目的に、高校生等航路通学支援補助金の交付を開始した。	燃油価格高騰などの状況下において、定期券割引率の見直しを行うとともに、高校生等航路通学支援補助金の拡充を図る。
	市内を運行する地域間幹線系統のうち輸送量が低迷している系統について、引き続き、利用促進や系統維持に向け県や関係者と連携して取組を実施されるよう期待します。	市、鉄道事業者、観光協会との連携により、鉄道利用と志摩市の魅力ある食を組み合わせた旅行商品の販売を行った。	島民、大学や関係団体等との連携により間崎島の活性化を図ることで、離島振興の面からも航路の利用促進を図る。
前々回	観光客のみならず地域住民も利用できるような持続的な交通システムとなるよう、志摩地域観光型MaaSの本格運用に向けた今後の取組に期待します。	新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の大幅な減少もあり、観光型MaaSの本格運用に至っていない。	MaaSの運用も視野にいれた地域公共交通ネットワークの構築、交通事業者との連携を図る。
	離島航路・地域間幹線の利用促進に向けた取組を推進されることを期待します。	市、鉄道事業者、観光協会との連携により、鉄道利用と志摩市の魅力ある食を組み合わせた旅行商品の販売を行った。	島民、大学や関係団体等との連携により間崎島の活性化を図ることで、離島振興の面からも航路の利用促進を図る。
	コロナ禍においても安心して公共交通を利用してもらえるよう、公共交通における新型コロナウイルス対策をPRすることにより、利用促進につなげられることを期待します。	航路を安心して利用できるよう、熱感知カメラの設置、船室内の抗ウイルス・抗菌加工等の感染防止対策を実施した。	実施済みの感染防止対策に加え、交通事業者との連携による基本的な感染対策の徹底を図り、安心して公共交通を利用していただけるよう取り組む。

※前回：令和4年3月10日、前々回：令和3年3月1日

年度	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
令和元年度	計画の推進			
	○ 離島航路幹事会	◎ 地域公共交通会議	○ 陸上交通幹事会	
	← 地域別住民懇談会		← 地区別住民懇談会 (1回目)	
令和2年度	計画の推進			
	○ 離島航路幹事会 前年度の評価	◎ 地域公共交通会議	○ 陸上交通幹事会	
	← 地域別住民懇談会		← 地区別住民懇談会 (1回目)	
令和3年度	計画の推進		改善計画の推進	
	○ 離島航路幹事会 中間評価・改善策の検討	◎ 地域公共交通会議	○ 陸上交通幹事会	
	← 地域別住民懇談会		← 地区別住民懇談会 (2回目)	
	← 地区住民懇談会 (1回目)			
令和4年度	改善計画の推進			
	○ 離島航路幹事会 前年度の評価	◎ 地域公共交通会議	○ 陸上交通幹事会	
	← 地域別住民懇談会		← 地区別住民懇談会 (2回目)	
令和5年度	改善計画の推進			
	○ 離島航路幹事会 最終評価・次期計画の方針の検討	◎ 地域公共交通会議	○ 陸上交通幹事会	
	← 次期計画の策定		← 地区別住民懇談会 (2回目)	

協議会の実施状況 (直近1年間)

- ◆ 志摩市地域公共交通会議 第1回離島航路幹事会
令和4年6月20日 (月)
(主な議題)
生活交通確保維持改善計画 (離島航路確保維持計画) の策定について
- ◆ 志摩市地域公共交通会議 第1回陸上交通幹事会
令和4年8月 (書面開催)
(主な議題)
路線バス「志島循環線」バス停留所「福祉センター」の取り扱いについて
- ◆ 志摩市地域公共交通会議 第1回全体会
令和4年9月1日 (木)
(主な議題)
志摩市地域公共交通網形成計画の評価について
- ◆ 志摩市地域公共交通会議 第2回全体会
令和4年12月16日 (金)
(主な議題)
地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について
路線バス「志島循環線」の運賃設定見直しについて
志摩市地域公共交通計画の策定について

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和5年1月18日

協議会名: 志摩市地域公共交通会議

評価対象事業名: 離島航路運営費等補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
志摩マリンレジャー株式会社	【航路名】和具～賢島航路 【航路区間】和具～間崎～賢島	航路情報のGTFS化及びオープンデータ化を行い、周辺公共交通機関との接続性の向上を図った。 航路が県立水産高校への重要な通学手段であることから、通学利用の促進を図ることを目的に、高校生等航路通学支援補助金の交付を開始した。 航路も含めた来訪者向け公共交通マップを作成し、情報発信の強化を図った。 市、鉄道事業者、観光協会との連携により、鉄道を利用して志摩地域の魅力ある食を満喫していただける旅行商品の割引販売を実施した。旅行商品に航路の目的地となる前島エリアを加え、鉄道と航路を利用した誘客を図った。 離島住民割引を、間崎～賢島間に加え、和具～間崎間に拡充し、住民利用の促進を図った。	A 強風や波浪の影響により運行できない便もあったが、事業(運航)は概ね適正に実施された。	C 和具～間崎～賢島区間の年間利用客数について、過去3か年の年間実績値平均24,053人から1,100人増加させ、25,200人とすることを定量的目標として設定したが、実績は22,747.5人となった。 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、島民利用及び通学利用以外の利用促進が十分に図れなかったことが、主要要因と考えられる。 全体的な利用者数は目標値に至らなかったが、離島住民割引の拡充や高校生等航路通学支援補助金制度の実施により、離島住民の利用や通学利用は、令和元年度(コロナ禍以前)の水準まで回復している。	燃油価格高騰などの状況がある中、生活航路としての維持を図るため、定期券割引率の見直しを行うとともに、県立水産高校の通学利用を維持するため、高校生等航路通学支援補助金の拡充を図る。 航路の目的地となる前島エリアの観光資源の磨き上げを行うとともに、前島エリアにおける二次交通の整備を進める。 航路の経由地である間崎島について、様々なイベントや大学生などによる研究活動等のフィールドとして利用されるよう促すなど、島民との連携により離島振興の面からも航路の利用促進を図る。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和5年1月18日

協議会名:	志摩市地域公共交通会議
評価対象事業名:	離島航路運営費等補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>令和元年8月に志摩市地域公共交通網形成計画を策定し、本計画が目指す将来像として、住民と来訪者の両者を念頭に置き、「だれもが、いつまでも、安心して自由にでかけられ、訪れたひとがみな、まちじゅうを自由に巡り、自然やひとの魅力にであえるまち」と定めている。また、基本理念には「住む人支え＝誰もがいつまでも安心して暮らしていけるための最低限の生活の質を保証する生活交通サービスの確保」と「来る人迎える＝利便性が高く、持続可能な生活交通ネットワークの追及」の2点を掲げ、その取組方針を「費用効率の高い方策によって、みんなで取り組む」こととしている。</p> <p>これらの目指す姿の実現には、志摩市内に住むすべての住民が、公共交通ネットワークを使って気軽にお出かけを楽しめ、初めてくる来訪者も住民とともに利用できるような環境を構築する必要がある。</p> <p>また、令和5年度は、地域公共交通計画(志摩市地域公共交通網形成計画)の計画期間終了前年度にあたることから、次期地域公共交通計画策定への反映も視野にいれた、事業構築が必要である。</p>

<地域公共交通計画の評価等結果の様式>

志摩市地域公共交通網形成計画の評価等結果（令和3年4月～令和4年3月）

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
<p>幹線に位置づけられる路線の利用者数</p> <p>586,178人（平成30年度） → 目標値 600,000人（令和5年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民・来訪者等にわかりやすいバス路線図・時刻表の作成・配布 ・学生・高齢者・障がい者等が利用するバス停駐輪場の整備 ・乗り継ぎ拠点の施設整備と乗り継ぎ環境の改善 	<p>バス事業者の有する乗降データを用いて計測</p>	<p>実績値：577,100人（令和元年度） 346,300人（令和2年度） 402,200人（令和3年度）</p> <p>【中間目標値（令和3年度）：590,000人】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響継続により、観光客の利用が回復に至っていない状況はあるものの、学生等地域住民の利用により、全体的には回復傾向が見られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスの沿線地区住民に対して、商業施設への案内も含めた地区別の時刻表を配布するとともに、合わせて免許返納割引や乗継割引等の割引制度、エミカについても周知を行い、利用促進を図る。 ・来訪者向けの路線図・時刻表等を記載したパンフレットを作成し、駅や観光案内所等での活用を行う。（来訪者向け路線図は作成済み。） ・市内県立高校と連携し、ニーズ把握のために高校生向けのアンケート調査やヒアリングを実施する。（県立水産高校でアンケート調査及びヒアリングを実施した。） ・市内バス停環境の調査・点検を行い、順次、バス停環境の整備を進める。 ・乗継拠点となる鶴方駅、磯部バスセンターの状況について、関係者により現地確認を行い、改善に向けた協議を進める。 	
<p>支線に位置づけられる路線の利用者数（各路線の合計）：</p> <p>51,722人（平成30年度） → 目標値 53,000人（令和5年度）</p>	<p>（上記の幹線に係る取組に加え）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安乗線と志島循環線の再編成 ・予約運航型バス「ハッスル号」の定期的なルートの見直し ・浜島地区電気自動車の本格運行の実現 ・集落を循環する支線の実現 	<p>バス事業者及び市の有する乗降データを用いて計測</p>	<p>実績値：47,846人（令和元年度） 35,845人（令和2年度） 37,760人（令和3年度）</p> <p>【中間目標値（令和3年度）：52,000人】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響継続により、観光客の利用が回復に至っていない状況はあるものの、学生等地域住民の利用により、全体的には回復傾向が見られた。</p>	<p>（上記の幹線に係る取組に加え）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・阿児地域生活路線の再編に向け、沿線の地区について地区別懇談会を開催する。 ・志島循環線は、乗降調査を実施し、利用状況の詳細を把握したうえで、路線再編案の協議を行う。 ・ハッスル号協議会の意見を踏まえた乗降場所の見直しを行い、運行に反映させる。 ・ハッスル号の運行エリアや停留所の再編に向け、磯部町で地域別懇談会を開催する。 ・集落を循環する支線の実現に向け、浜島町、大王町、志摩町において 地域別懇談会を開催する。 	
<p>公共交通空白地域の比率：</p> <p>29.6%（平成30年度） → 目標値 0%（令和5年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・安乗線と志島循環線の再編成 ・予約運航型バス「ハッスル号」の定期的なルートの見直し ・浜島地区電気自動車の本格運行の実現 ・集落を循環する支線の実現 	<p>駅・停留所を中心とした半径400mの円弧がかからない、人が居住している250mメッシュのエリアの比率を計測</p>	<p>実績値：22.5%</p> <p>【中間目標値（令和3年度）：20%】</p> <p>浜島地区電気自動車の本格運行の実現などにより、一部、空白地域の解消が進んだ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・阿児地域生活路線の再編に向け、沿線の地区について地区別懇談会を開催する。 ・志島循環線は、乗降調査を実施し、利用状況の詳細を把握したうえで、路線再編案の協議を行う。 ・ハッスル号協議会の意見を踏まえた乗降場所の見直しを行い、運行に反映させる。 ・ハッスル号の運行エリアや停留所の再編に向け、磯部町で地域別懇談会を開催する。 ・集落を循環する支線の実現に向け、浜島町、大王町、志摩町において 地域別懇談会を開催する。 	

目標	目標を達成するための取組	調査方法	達成状況・分析	評価・次年度に向けた課題や取組	備考
<p>公共交通の駅・停留所から徒歩圏内の観光地の入込み客数：</p> <p>1,836,392人（平成30年度） → 目標値 2,000,000人（令和5年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 観光型MaaSの構築 観光客に向けた情報発信の充実 観光客の公共交通利用促進のための環境整備 スポーツ関連団体等との連携による環境整備、イベント等の実施 観光客・住民向けイベントでのバス活用の呼びかけ 英虞湾定期船への観光客誘因のための基本方針の策定 	<p>三重県観光レクリエーション入込客数推計書・観光客実態調査報告書</p>	<p>実績値：1,903,539人（令和元年度） 1,055,287人（令和2年度） 1,032,480人（令和3年度） 【中間目標値（令和3年度）：1,900,000人】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響継続により、観光入込客数が回復に至っていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者・行政・関係事業者等による協議を行い、観光型MaaSを推進する。 来訪者向けの路線図・時刻表等を記載したパンフレットを作成し、駅や観光案内所等での活用を行う。（来訪者向け路線図は作成済み。） 公共交通を利用して市内の観光地をめぐることができるよう、モデルコースを作成し、観光客に周知する。 公共交通を利用する観光客目線による案内板等の内容確認を行い、必要な整備を進める。 観光イベントについて、公共交通機関の積極的な利用を促すよう周知を行う。 公共交通の活用、利用促進に繋がる観光事業を推進する。 英虞湾定期船を含め、公共交通の観光利用促進を図るための基本方針の策定に向け、行政、観光関係団体、交通事業者等により連携を推進する。 英虞湾定期船についてGTFS化を実施し、Google Map等の経路検索サイトへの反映を行う。 	
<p>地域別・地区別公共交通懇談会の開催回数：</p> <p>16回／年（平成30年度） → 目標値 105回（延べ）（令和5年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域別・地区別公共交通懇談会の定期開催 	<p>市が開催した回数を計測</p>	<p>実績値：0回 【中間目標値（令和3年度）：55回】</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、開催が実現できていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 阿児地域生活路線の再編に向け、沿線の地区について地区別懇談会を開催する。 旧5町で地域別懇談会を開催するとともに、地区別懇談会については、集落を循環する支線の検討状況に合わせて、順次開催していく。 市内県立高校と連携し、ニーズ把握のために高校生向けのアンケート調査やヒアリングを実施する。（県立水産高校でアンケート調査及びヒアリングを実施した。） 	
<p>「乗り方教室」の実施回数：</p> <p>1回／年（平成30年度） → 目標値 5回／年（令和5年度）</p>	<ul style="list-style-type: none"> バスの乗り方教室などの公共交通利用促進のためのイベントの企画・実施 	<p>市が実施した回数を計測</p>	<p>実績値：2回／年 【中間目標値（令和3年度）：3回／年】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症予防の観点から、ケーブルテレビ等の活用により、事業実施を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況に応じ、乗り方教室等のイベントを企画するとともに、公共交通の利用促進をテーマとした行政番組（ケーブルテレビ）の制作等により周知啓発を行う。（行政番組による周知啓発を実施した。） 路線バスの沿線地区住民に対して、商業施設への案内も含めた地区別の時刻表を配布するとともに、合わせて免許返納割引や乗継割引等の割引制度、エミカについても周知を行い、利用促進を図る。 	

（記載に当たっての留意事項）

- 本様式中、表題の「（〇年〇月～〇年〇月）」の部分には、評価等の対象となる期間を記入してください。
- 毎年度の評価になじまないような目標や、数年おきの評価を予定している目標については、「備考」の欄にその旨を明記の上、「目標」及び「備考」の欄以外は「－」と記載して下さい。
- 一つの目標と複数の取組が対応している場合や、複数の目標と一つの取組が対応している場合には、適宜欄を修正の上、記載を行ってください。
- 月ごとの利用者数の推移等の詳細データや、地域公共交通計画の評価等に係る協議会における議論の結果（議事録等）等の関連資料がある場合には、併せて添付して下さい。
- 地方公共団体・協議会等において独自に作成している評価等の様式が既にある場合や、地域公共交通確保維持改善事業に関する事業評価を行った報告様式がある場合には、参考資料として添付して下さい。